

#### 第1条【総則】

本特約は、当社が定める JMS おまかせサービス加盟店規約、JMS おまかせサービス電子マネー加盟店規約、および JMS おまかせサービス加盟店規約(J-Debit 版) (以下、個別にまたは総称して、「原規約」という)に定める JMS 加盟店について、第2条に定める「おまかせ Web プラン」が適用される場合の契約関係につき定めるものです。

#### 第2条【用語の定義】

本特約に定める用語の意味は、次に定めるものとし、別段の定めがない場合には、原規約に従うものとします。

1. 「おまかせ Web プラン」とは、加盟店のうち、本特約を承認のうえ第3条に基づき当社所定の方法により申込み、当社が承諾した者に適用されるプランをいい、その内容は第4条に定めます。
2. 「JMS おまかせ WEB」とは、JMS 加盟店がインターネット上の当社 WEB サイトで振込日・振込金額等を照会できるサービスをいいます。
3. 「おまかせ Web プラン利用料」とは、原規約に基づき、当社がおまかせ Web プランを適用する加盟店から受領する別途定める利用料をいいます。

#### 第3条【おまかせ Web プランの申込み、登録、適用開始】

1. JMS 加盟店は、おまかせ Web プランの適用を希望する場合、本特約を承認のうえ、当社所定の方法をもって申込み、当社の承諾を得るものとします。なお、当該申請時において JMS 加盟店が既に JMS おまかせ WEB の利用登録を行っていた場合を除き、JMS 加盟店は、かかる申込みによって、おまかせ WEB プランの適用のみならず、合わせて JMS おまかせ WEB の利用登録も申し込むことになります。
2. 当社は、前項の申込みを承諾した場合、これを登録します。当該登録の完了をもって、JMS おまかせ WEB の利用登録も完了し、JMS 加盟店に対し、本特約が適用されるものとします。
3. 当社は、おまかせ Web プランの登録完了後、JMS 加盟店に対し、当社所定の方法によって、おまかせ Web プランの登録完了日等を通知いたします。
4. 新規加盟希望者は、原規約に基づく加盟申込と同時に おまかせ Web プランの申込みを行うことができるものとします。

#### 第4条【おまかせ Web プラン】

1. おまかせ Web プランの内容は、次のとおりとします。

##### ① 手数料率

原契約に定める手数料率は、おまかせ Web プラン特別料率が適用されます。

##### ② お振り込みのご案内

JMS おまかせ WEB をご利用いただきます。郵送による通知は行いません。

##### ③ 適用対象

- ・JMS おまかせ WEB に登録された支払先番号が対象となります。
- ・新規加盟の場合は、当該 JMS 加盟店に付与される支払先番号が対象となります。

##### ④ おまかせ Web プラン利用料

当社から JMS 加盟店へのカードご利用代金の支払 1 回につき、おまかせ Web プラン利用料が発生します。

2. おまかせ Web プラン利用料の支払いは、当社から JMS 加盟店に対して支払うカードご利用代金から差し引くことにより行うものとします。なお、当該支払日において当社が JMS 加盟店に支払うカードご利用代金から手数料を差し引いた金額がおまかせ Web プラン利用料に満たない場合は、当該カードご利用代金にかかるおまかせ Web プラン利用料は発生しないものとします。

#### 第5条【おまかせ Web プラン運用終了】

1. JMS 加盟店が次のいずれかの条件に該当した場合は、おまかせ Web プランの適用は終了となります。なお、おまかせ Web プランの適用が終了する場合、同時におまかせ WEB の利用登録も終了するものとします。

- ① JMS 加盟店がお振り込みのご案内の郵送を希望した場合(当社によっておまかせ WEB が一時停止または中止された場合において、お振り込みのご案内が郵送される場合を除く)
- ② JMS 加盟店がおまかせ WEB の利用登録を解約し、またはその利用登録が抹消された場合
- ③ おまかせ Web プラン利用料の支払いを怠った場合
- ④ 原規約に基づく加盟店契約が終了した場合
- ⑤ その他、当社がおまかせ Web プランを適用できないと判断した場合

2. 前項によりおまかせ Web プランの適用が終了した場合、当社は、加盟店に対し、当社所定の方法によって、その旨を通知いたします。

3. おまかせ Web プランの適用が終了した場合、おまかせ Web プラン適用前の手数料率にかかわらず、おまかせ Web プランの適用終了後初めて到来する締切日に属するカードご利用代金の支払から、おまかせサービス規定料率が適用されるものとします。

#### 第6条【免責】

1. 当社は、当社に故意または過失がある場合を除き、おまかせ Web プランの適用に起因または関連して生じた JMS 加盟店の損害について、一切責任を負わないものとします。
2. 前項の定めにもかかわらず、当社がおまかせ Web プランの適用に起因または関連して JMS 加盟店に対して損害賠償責任を負う場合であっても、その範囲は当社の行為により JMS 加盟店に通常生ずべき損害(ただし、逸失利益を除く)に限られ、JMS 加盟店は、特別な事情によって JMS 加盟店に生じた損害の賠償を請求することができないものとします。

#### 第7条【禁止事項】

JMS 加盟店は、本特約に基づく地位、権利または義務を、第三者に譲渡、質入れ等をしてはならないものとします。

#### 第8条【本規約の変更】

1. 当社は、JMS 加盟店への事前通知または承諾なくして、本特約を随時変更することができるものとします。この場合当社は当該変更について、すみやかに、E メール、

インターネットサイト等の方法により、JMS 加盟店に公表または通知します。

2. 当社が本特約の変更内容を通知または公告した後において、JMS 加盟店が信用販売を行った場合、JMS 加盟店は新しい特約を承諾したものとみなすものとします。

(2019 年4月 22 日)